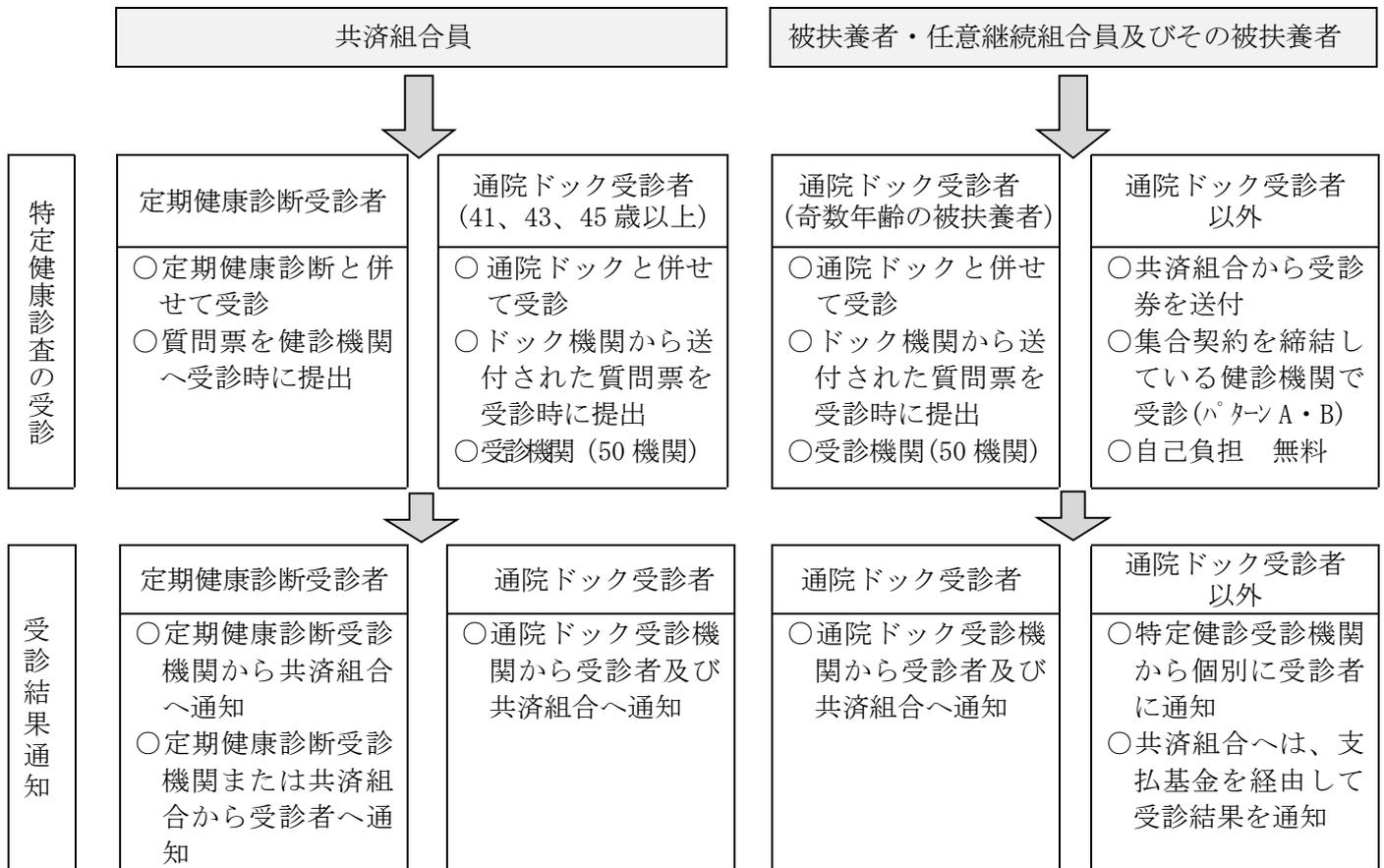


特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用に係る事務フロー

1 事務フロー

対象者	40歳～74歳の共済組合員及び被扶養者（任意継続組合員等を含む） （4月1日年齢39歳の者を含む。）
-----	---



○ 特定保健指導対象者の階層化

共済組合（医療保険者）において、特定健診の受診結果及び判定基準に基づき、リスクの高さや年齢に応じて、特定保健指導対象者に対する支援レベル（動機付け支援又は積極的支援）を階層化する。

受診結果	追加リスク	対 象		
		喫煙歴	40～64 歳	65～74 歳
腹囲 ≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり		
BMI ≥25 kg/m ²	3つ該当	なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり		
	1つ該当	なし		

- 【追加リスク】 ① 血糖(空腹時血糖が 100 mg/dl 以上、又は HbA1c が 5.6%以上)
 ② 脂質(中性脂肪 150 mg/dl 以上、又は HDL、コレステロール 40 mg/dl 未満)
 ③ 血圧(収縮期 130 mg/dl 以上、又は拡張期 85mmHg 以上)

○ 特定保健指導受診者の選定

特定保健指導の実施は、対象者の 45.0%を目標としているため、対象者の年齢、リスク要因の数や階層化のレベルの悪化状況、過去における特定保健指導の状況などを考慮して、メタボの予防が効果的にできるように配慮しながら、特定保健指導受診者を選定し、本人へ通知する。

- 高血圧症、脂質異常、又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者は、特定保健指導の対象者から除く。

対象者の階層化・受診者の選定

3 健診機関の状況

(単位：機関)

区 分		特定健康診査	特定保健指導
通 院 ド ッ ク		50	33
集 合 契 約	全国組織の取りまとめ団体 (パターンA)	全国	1371
		県内	33
	広島県保険者協議会 (パターンB)		1,297

4 令和5年度地方職員共済組合広島県支部実施状況

(単位：人、%)

区 分	対象者	特定健康診査		特定保健指導			
		受診者	実施率	対象者	発生率	受診者	実施率
共済組合員	5,229	5,070	97.0	726	14.3	317	43.7
被扶養者	1,498	495	33.0	54	10.9	6	11.1
計	6,727	5,565	82.7	780	14.0	323	41.4

注1) 発生率：特定健康診査の受診者のうち、特定保健指導の対象となる者の割合。

注2) 令和5年度の実施目標(地方職員共済組合広島県支部)

組合員 特定健康診査 98.0%、特定保健指導 47.2%

被扶養者 特定健康診査 63.4%、特定保健指導 15.7%